

【小学校・中学校・義務教育学校用】

令和7年度学校評価 計画

学校名	佐賀市立諸富北小学校																																						
1 前年度 評価結果の概要	<p>・学力向上については「授業づくり」について研究を進めることができ、児童の学習意欲や学力向上へとつながった。しかし、低位の児童への支援の方法や振り返りの視点がはっきりしない等の課題が見られた。また、家庭学習への取組について、その重要性を学力向上により学級通信で知らせていく必要がある。</p> <p>・心の教育では、「いじめ・命に関するアンケート」や「ほかほかカード」が有効であった。児童相互の自尊感情を高めることや互いに認め合う雰囲気作りに繋がった。また、道徳や人権・同和教育の研修会を実施し、職員の授業づくりや人権への意識の向上につながった。</p> <p>・学校運営協議会が立ち上がり、学校と地域や保護者が連携して子どもの安全・安心を守ったり、地域の教材や人材の活用に取り組んだりすることができた。また、一部の人材に頼っている面があるので、次年度からは活動の範囲をより一層広げていきたい。</p> <p>・業務改善については、職員の意識向上のためにタイムマネジメントの重要性を周知していく必要がある。また、学校行事や業務の見直しを進めていくとともに、出勤、退勤時刻の適正化を図っていきたい。</p>																																						
2 学校教育目標	<p>夢をもち ふるさとを大切に思う児童の育成 やさしく かしこく たくましく</p>																																						
3 本年度の重点目標	<p>①「学力向上」 校内研究の充実と授業改善 基礎基本の定着と家庭学習の充実 学習用端末の効果的な利用を目指した授業づくり 読書習慣の定着 ②「豊かな心の育成」 一人一人を認める出番づくり 支えあう学級づくり いじめ・差別の防止 ③「特別支援教育」 一人一人の特性を理解した支援 将来の自立と社会参加 ④「地域連携」 諸富中学校区学校運営協議会の活性化 地域の教育力と学習材の活用 地域を中心とした学校との共催事業への取組 ⑤「業務の効率化」 業務改善の意識の向上 健康管理とワークライフバランス</p>																																						
4 重点取組内容・成果指標	<p>(1)共通評価項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>重点取組 取組内容</th> <th>成果指標 (数値目標)</th> <th>具体的な取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●学力の向上</td> <td>○全職員による共通理解と共通実践 ○児童が学習に主体的に取り組むことができる授業実践</td> <td>○学習課題、UDを意識した授業づくりに取り組む職員100%。 ○「進んで学習に取り組んでいるか」の質問に肯定的な回答をする児童の割合が80%以上。</td> <td>・「授業づくりのステップ1・2・3」やタブレット等を活用した授業実践。 ・各学年の実態に合わせ個別に応じた指導、支援。</td> </tr> <tr> <td>●心の教育</td> <td>●児童生徒が、自他の命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動 ●いじめの早期発見、早期対応に向けた取組の充実 ●児童生徒が夢や目標を持ち、その実現に向けて意欲的に取り組もうとするための教育活動。</td> <td>●心を育てる教育に関するアンケートにおいて、肯定的な回答をした児童が90%以上になる ●いじめ防止等(いじめの定義、いじめの防止等のための取組、事業対処等)について組織的対応ができると回答した教師が90%以上となる。 ●いじめのない学校づくりへの取組に関するアンケートにおいて、肯定的な回答をした保護者が90%以上となる。 ●「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思う」と回答した児童生徒が90%以上になる。 ●○「将来の夢や目標をもっている」について肯定的な回答をした児童生徒が80%以上になる。 ●Q-Qアンケートの分析結果を生かした学級経営を行っていると回答した職員が90%以上になる。</td> <td>・1人1人を大切にする人権教室(年3回)と「いじめ・命に関するアンケート(毎月)」を適切に実施する。 ・友だちへ温かい言葉を書きあう「ハートタイム」を年5回行う。 ・道徳科の授業づくりやエンカウンターに関する校内研修を年1回以上行う。 ・全職員による生徒指導協議会を毎月実施し、いじめや不登校、気になる児童への対応をチームとして組織的に行う。 ・毎月の児童アンケート、年間1回以上の保護者アンケートを実施する。 ・児童と担任による個人面談を計画的に年間2回以上実施する。 ・2か月に1回の「ほかほかカード」(児童の良さ見つけカード)の取り組みで、良い行動の共有・称賛を図り、児童の自尊感情を高める。 ・教育相談週間などで児童生徒に良いところを伝える。また、学年懇談会、個人懇談会、通知表などを通して保護者にも伝える。 ・年間を通して、道徳等で自分の夢や希望について考える授業を積極的に行う。 ・学級活動や各種体験活動において、活動の見通しを自分たちで考えたり、実際の活動や振り返りなどを主体的に取り組ませたりして、自分の成長を児童自身が自覚できる活動を仕組む。</td> </tr> <tr> <td>●健康・体づくり</td> <td>●望ましい生活習慣の形成</td> <td>○食育や健康教育への取組に関するアンケートにおいて肯定的な回答をした保護者が95%以上になる。 ○ゲームやテレビ、インターネットなど家庭で決めた時間を守れていることに関するアンケートにおいて、肯定的な回答をした保護者が80%以上になる。</td> <td>・学級活動において、栄養教諭による食育授業を実施し、「朝食、早起き、朝ご飯」の意識を高め、定期的に実践を振り返り、生活時間と食事のとり方の改善を行う。 ・毎月1日の「ノーテレビ・ノーゲーム・ノースマホデー」を定着させ、自主的・計画的に規則正しい生活を送る実践力を高める。</td> </tr> <tr> <td>●業務改善・教職員の働き方改革の推進</td> <td>●業務効率化の推進と時間外在勤務時間の削減</td> <td>●教育委員会規則に掲げる時間外在勤務時間の上限を遵守する。 ●年間20日の年次休暇のうち、職員1人当たりの年次休暇の取得日数14日以上</td> <td>・退勤時刻を設定し、全職員に周知するとともに確実な実施に努める。 ・業務改善のための意見交換を実施し、実務的な改善を行っていく。 ・全職員が14日以上の年次休暇を取得できるよう配慮する。(新規、2年目は10日以上)</td> </tr> <tr> <td>●特別支援教育の充実</td> <td>○特別支援教育の啓発</td> <td>○特別支援教育に関するアンケートにおいて、理解が進んだとする教職員が90%以上に、保護者は80%以上となる。</td> <td>・発達障がい児の理解や自立活動に関する研修を行い、特別支援教育の充実につなげる。 ・全校児童に、障がい者への理解を深めるため人権教育を行い、特別支援教育に対する理解を求める。 ・フリー参観や学校便りなどを通じて、特別支援教育に関することを保護者や地域へ発信し、特別支援教育に対する理解を求める。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)本年度重点的に取り組む独自評価項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>重点取組 取組内容</th> <th>成果指標 (数値目標)</th> <th>具体的な取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○学校運営協議会の推進</td> <td>○学校運営協議会と連携し、工夫しながらコミュニティ活動の活性化を図る。</td> <td>○「諸富町が好きですか」の調査で、肯定的な回答をした児童が90%以上。</td> <td>・地域に出てかけたり、地域の方をゲストティーチャーとして招いたりすることで、地域の良さを知り、諸富町を好きになる児童の育成をめざす。 ・児童に学校運営協議会と連携する行事や地域で行われる行事への積極的な参加の呼びかけを行う。</td> </tr> <tr> <td>○読書活動の充実</td> <td>○学力向上や豊かな心の育成のための読書週間の定着。</td> <td>○図書室での本の貸し出しが、年間で1・2年生100冊以上、3・4年生80冊以上、5・6年生60冊以上を達成した児童が80%以上になる。 ○毎日読書に取り組むことができた児童が90%以上になる。</td> <td>・家庭でも読書を取り組ませるために、週末に読書の宿題を出す。 ・学習のために図書室を利用したり、必要な本や辞典を教室に置いたりして、積極的に図書室を活用する。 ・読書への関心を高めるために、図書委員会で読書イベントを企画したり、地域のボランティアの方々に読み聞かせをしていただしたりする。</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	重点取組 取組内容	成果指標 (数値目標)	具体的な取組	●学力の向上	○全職員による共通理解と共通実践 ○児童が学習に主体的に取り組むことができる授業実践	○学習課題、UDを意識した授業づくりに取り組む職員100%。 ○「進んで学習に取り組んでいるか」の質問に肯定的な回答をする児童の割合が80%以上。	・「授業づくりのステップ1・2・3」やタブレット等を活用した授業実践。 ・各学年の実態に合わせ個別に応じた指導、支援。	●心の教育	●児童生徒が、自他の命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動 ●いじめの早期発見、早期対応に向けた取組の充実 ●児童生徒が夢や目標を持ち、その実現に向けて意欲的に取り組もうとするための教育活動。	●心を育てる教育に関するアンケートにおいて、肯定的な回答をした児童が90%以上になる ●いじめ防止等(いじめの定義、いじめの防止等のための取組、事業対処等)について組織的対応ができると回答した教師が90%以上となる。 ●いじめのない学校づくりへの取組に関するアンケートにおいて、肯定的な回答をした保護者が90%以上となる。 ●「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思う」と回答した児童生徒が90%以上になる。 ●○「将来の夢や目標をもっている」について肯定的な回答をした児童生徒が80%以上になる。 ●Q-Qアンケートの分析結果を生かした学級経営を行っていると回答した職員が90%以上になる。	・1人1人を大切にする人権教室(年3回)と「いじめ・命に関するアンケート(毎月)」を適切に実施する。 ・友だちへ温かい言葉を書きあう「ハートタイム」を年5回行う。 ・道徳科の授業づくりやエンカウンターに関する校内研修を年1回以上行う。 ・全職員による生徒指導協議会を毎月実施し、いじめや不登校、気になる児童への対応をチームとして組織的に行う。 ・毎月の児童アンケート、年間1回以上の保護者アンケートを実施する。 ・児童と担任による個人面談を計画的に年間2回以上実施する。 ・2か月に1回の「ほかほかカード」(児童の良さ見つけカード)の取り組みで、良い行動の共有・称賛を図り、児童の自尊感情を高める。 ・教育相談週間などで児童生徒に良いところを伝える。また、学年懇談会、個人懇談会、通知表などを通して保護者にも伝える。 ・年間を通して、道徳等で自分の夢や希望について考える授業を積極的に行う。 ・学級活動や各種体験活動において、活動の見通しを自分たちで考えたり、実際の活動や振り返りなどを主体的に取り組ませたりして、自分の成長を児童自身が自覚できる活動を仕組む。	●健康・体づくり	●望ましい生活習慣の形成	○食育や健康教育への取組に関するアンケートにおいて肯定的な回答をした保護者が95%以上になる。 ○ゲームやテレビ、インターネットなど家庭で決めた時間を守れていることに関するアンケートにおいて、肯定的な回答をした保護者が80%以上になる。	・学級活動において、栄養教諭による食育授業を実施し、「朝食、早起き、朝ご飯」の意識を高め、定期的に実践を振り返り、生活時間と食事のとり方の改善を行う。 ・毎月1日の「ノーテレビ・ノーゲーム・ノースマホデー」を定着させ、自主的・計画的に規則正しい生活を送る実践力を高める。	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外在勤務時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在勤務時間の上限を遵守する。 ●年間20日の年次休暇のうち、職員1人当たりの年次休暇の取得日数14日以上	・退勤時刻を設定し、全職員に周知するとともに確実な実施に努める。 ・業務改善のための意見交換を実施し、実務的な改善を行っていく。 ・全職員が14日以上の年次休暇を取得できるよう配慮する。(新規、2年目は10日以上)	●特別支援教育の充実	○特別支援教育の啓発	○特別支援教育に関するアンケートにおいて、理解が進んだとする教職員が90%以上に、保護者は80%以上となる。	・発達障がい児の理解や自立活動に関する研修を行い、特別支援教育の充実につなげる。 ・全校児童に、障がい者への理解を深めるため人権教育を行い、特別支援教育に対する理解を求める。 ・フリー参観や学校便りなどを通じて、特別支援教育に関することを保護者や地域へ発信し、特別支援教育に対する理解を求める。	評価項目	重点取組 取組内容	成果指標 (数値目標)	具体的な取組	○学校運営協議会の推進	○学校運営協議会と連携し、工夫しながらコミュニティ活動の活性化を図る。	○「諸富町が好きですか」の調査で、肯定的な回答をした児童が90%以上。	・地域に出てかけたり、地域の方をゲストティーチャーとして招いたりすることで、地域の良さを知り、諸富町を好きになる児童の育成をめざす。 ・児童に学校運営協議会と連携する行事や地域で行われる行事への積極的な参加の呼びかけを行う。	○読書活動の充実	○学力向上や豊かな心の育成のための読書週間の定着。	○図書室での本の貸し出しが、年間で1・2年生100冊以上、3・4年生80冊以上、5・6年生60冊以上を達成した児童が80%以上になる。 ○毎日読書に取り組むことができた児童が90%以上になる。	・家庭でも読書を取り組ませるために、週末に読書の宿題を出す。 ・学習のために図書室を利用したり、必要な本や辞典を教室に置いたりして、積極的に図書室を活用する。 ・読書への関心を高めるために、図書委員会で読書イベントを企画したり、地域のボランティアの方々に読み聞かせをしていただしたりする。	<p>●…県共通 ○…学校独自 ◎…志と誇りを高める教育</p>	
評価項目	重点取組 取組内容	成果指標 (数値目標)	具体的な取組																																				
●学力の向上	○全職員による共通理解と共通実践 ○児童が学習に主体的に取り組むことができる授業実践	○学習課題、UDを意識した授業づくりに取り組む職員100%。 ○「進んで学習に取り組んでいるか」の質問に肯定的な回答をする児童の割合が80%以上。	・「授業づくりのステップ1・2・3」やタブレット等を活用した授業実践。 ・各学年の実態に合わせ個別に応じた指導、支援。																																				
●心の教育	●児童生徒が、自他の命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動 ●いじめの早期発見、早期対応に向けた取組の充実 ●児童生徒が夢や目標を持ち、その実現に向けて意欲的に取り組もうとするための教育活動。	●心を育てる教育に関するアンケートにおいて、肯定的な回答をした児童が90%以上になる ●いじめ防止等(いじめの定義、いじめの防止等のための取組、事業対処等)について組織的対応ができると回答した教師が90%以上となる。 ●いじめのない学校づくりへの取組に関するアンケートにおいて、肯定的な回答をした保護者が90%以上となる。 ●「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思う」と回答した児童生徒が90%以上になる。 ●○「将来の夢や目標をもっている」について肯定的な回答をした児童生徒が80%以上になる。 ●Q-Qアンケートの分析結果を生かした学級経営を行っていると回答した職員が90%以上になる。	・1人1人を大切にする人権教室(年3回)と「いじめ・命に関するアンケート(毎月)」を適切に実施する。 ・友だちへ温かい言葉を書きあう「ハートタイム」を年5回行う。 ・道徳科の授業づくりやエンカウンターに関する校内研修を年1回以上行う。 ・全職員による生徒指導協議会を毎月実施し、いじめや不登校、気になる児童への対応をチームとして組織的に行う。 ・毎月の児童アンケート、年間1回以上の保護者アンケートを実施する。 ・児童と担任による個人面談を計画的に年間2回以上実施する。 ・2か月に1回の「ほかほかカード」(児童の良さ見つけカード)の取り組みで、良い行動の共有・称賛を図り、児童の自尊感情を高める。 ・教育相談週間などで児童生徒に良いところを伝える。また、学年懇談会、個人懇談会、通知表などを通して保護者にも伝える。 ・年間を通して、道徳等で自分の夢や希望について考える授業を積極的に行う。 ・学級活動や各種体験活動において、活動の見通しを自分たちで考えたり、実際の活動や振り返りなどを主体的に取り組ませたりして、自分の成長を児童自身が自覚できる活動を仕組む。																																				
●健康・体づくり	●望ましい生活習慣の形成	○食育や健康教育への取組に関するアンケートにおいて肯定的な回答をした保護者が95%以上になる。 ○ゲームやテレビ、インターネットなど家庭で決めた時間を守れていることに関するアンケートにおいて、肯定的な回答をした保護者が80%以上になる。	・学級活動において、栄養教諭による食育授業を実施し、「朝食、早起き、朝ご飯」の意識を高め、定期的に実践を振り返り、生活時間と食事のとり方の改善を行う。 ・毎月1日の「ノーテレビ・ノーゲーム・ノースマホデー」を定着させ、自主的・計画的に規則正しい生活を送る実践力を高める。																																				
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外在勤務時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在勤務時間の上限を遵守する。 ●年間20日の年次休暇のうち、職員1人当たりの年次休暇の取得日数14日以上	・退勤時刻を設定し、全職員に周知するとともに確実な実施に努める。 ・業務改善のための意見交換を実施し、実務的な改善を行っていく。 ・全職員が14日以上の年次休暇を取得できるよう配慮する。(新規、2年目は10日以上)																																				
●特別支援教育の充実	○特別支援教育の啓発	○特別支援教育に関するアンケートにおいて、理解が進んだとする教職員が90%以上に、保護者は80%以上となる。	・発達障がい児の理解や自立活動に関する研修を行い、特別支援教育の充実につなげる。 ・全校児童に、障がい者への理解を深めるため人権教育を行い、特別支援教育に対する理解を求める。 ・フリー参観や学校便りなどを通じて、特別支援教育に関することを保護者や地域へ発信し、特別支援教育に対する理解を求める。																																				
評価項目	重点取組 取組内容	成果指標 (数値目標)	具体的な取組																																				
○学校運営協議会の推進	○学校運営協議会と連携し、工夫しながらコミュニティ活動の活性化を図る。	○「諸富町が好きですか」の調査で、肯定的な回答をした児童が90%以上。	・地域に出てかけたり、地域の方をゲストティーチャーとして招いたりすることで、地域の良さを知り、諸富町を好きになる児童の育成をめざす。 ・児童に学校運営協議会と連携する行事や地域で行われる行事への積極的な参加の呼びかけを行う。																																				
○読書活動の充実	○学力向上や豊かな心の育成のための読書週間の定着。	○図書室での本の貸し出しが、年間で1・2年生100冊以上、3・4年生80冊以上、5・6年生60冊以上を達成した児童が80%以上になる。 ○毎日読書に取り組むことができた児童が90%以上になる。	・家庭でも読書を取り組ませるために、週末に読書の宿題を出す。 ・学習のために図書室を利用したり、必要な本や辞典を教室に置いたりして、積極的に図書室を活用する。 ・読書への関心を高めるために、図書委員会で読書イベントを企画したり、地域のボランティアの方々に読み聞かせをしていただしたりする。																																				